

# 『逆修説法』四七日の三身論についての再検討

曾根 宣雄

## はじめに

法然上人（以下、敬称を略す）によって開宗された浄土宗の教えは、自力得道を成し得ない凡夫のために浄土往生を示したものであった。法然は、『選択集』の第一章において道綽禪師（以下、敬称を略す）の『安樂集』に基づき、「聖浄二門判」をもってその立場を明らかにする。すなわち聖道門が現世において悟りを得るといふ「悟りの仏教」であるのに対し、浄土門は阿弥陀仏の救済によって浄土に往生する「救いの仏教」である。

法然浄土教においては「阿弥陀仏＝救済者、凡夫＝被救済者」という而二相對によって仏と衆生を捉えることがその特徴である。この救済者阿弥陀仏がいかなる仏格であるかということは、中国においてもしばしば論じられてきたところであるが、法然は道綽禪師・善導大師（以下、敬称を略す）といった純粹浄土教の祖師の説示に基づき、阿弥陀仏及び極樂浄土を「報身報土」と捉えている。法然においては、阿弥陀仏及び極樂浄土を報身報土と規定することは当然のことであり、他の捉え方（応身心土）を議論することすらなされていない。その意味において、阿弥陀仏の仏格は明確である。ただし、一方で問題となるのが「三身即一」「三身具足」ということである。この問題については、かつて石井教道博士が、

報身論―三身別体論  
三身即一―三身同体論<sup>①</sup>

という分類をされ、高橋弘次博士がこれについて考察を加えられている。<sup>②</sup> いうなれば、「三身別体論」とは仏がどのような性格であるのかを説明する仏格論であり、「三身同体論」とは仏の証果を現すものである。現状において法然の仏身論として確認できるのは、

『逆修説法』四七日の三身論についての再検討

① 『無量寿経釈』―報身論（三身別体論）

② 『逆修説法』初七日―真化二身論

③ 『逆修説法』四七日―三身論（？）

である。また、内証の三身に着目するならば、『選択集』第三章も④としてあげなくてはならない。①と②はそれぞれ、阿弥陀仏報身論と真化二身論を説くものである。このうち問題となるのが③である。この仏身論をどう位置づけるべきかが大きな問題となってくるのである。筆者自身、法然の仏身論に関してはいくつかの考察を行ってきたのであるが、③『逆修説法』四七日の三身論については、今ひとつ釈然としないものが残っている。そこで本論ではさらに考察を加え、筆者なりに一つの結論を見出したいと考えている。

### 【法然の説く阿弥陀仏報身論と真化二身論】

それでは、問題点を整理するために『無量寿経釈』の報身論と『逆修説法』一七日の真化二身論よりみてみよう。『無量寿経釈』には、次のように説かれている。

法身者如常。報身者、報テ萬行因ニ所ニ感得ニスル之萬徳身也。布テ髮掩レ泥之功感シ紺瑠璃頂ヲ、流シ血ヲ割レ肉ヲ之勤メ得ニ紫磨金ノ膚ヲ。代シ離ニ之慈不シテ空カマ。卑ク得ニ鵝王之相ヲ、代シ獸ニ之非ニ有レテ誠、速ニ感ニ鹿王之膊ヲ。破レ脳ヲ治シガ他病ヲ故ニ今成ル醫王中ノ大醫王ト、施テ肉ヲ與シガ商人ニ故ニ今成ル船師中ノ大船師ト。施テ燈燭ニ故ニ成ル光明無量ノ佛ト、斷ガ殺生ヲ故ニ成ル壽命無量ノ聖ト。以テ寶與レバ人ニ故ニ成ル衆寶國土之主ト、以テ床ヲ施テ人ニ故ニ得ニタリ大寶華王之座ヲ。布施ヲ爲シテ庫藏ト收ニ百福莊嚴之財ト、持戒ヲ爲シテ良田ト下スニ菩提之種子ヲ。着テ忍辱ノ鎧ヲ一固ク戦ヒ魔王之十軍ト、乗テ精進ノ駿馬ト早ク超ニ嶮難之六道ヲ。以テ静慮ノ利刃ヲ裁ニキリ結使ノ首ヲ、以テ禪定ノ深

水ヲ洗ヒ諸欲ノ垢ヲ一、以テ智慧ノ船筏ヲ渡リ生死ノ大海ヲ一、挑テ般若ノ明燈ヲ、照ス無明長夜ヲ。凡ソ酬テ萬行ノ因ニ感コト萬徳ノ果ヲ、依因感果如ニ華ノ結ガレ果ヲ。酬テ業招ク報ヲ、似テ響ノ應ニレ聲ニ、是則テ酬テ法蔵比丘實修ノ萬行ニ、彌陀如来得ニ<sub>ニ</sub>ハ<sub>ニ</sub>實證ノ萬徳ヲ報身如来也。次ニ應身ト者、始終應同ノ身也。

ここでは、『無量寿経』の説示に基づき、阿弥陀仏が報身であることが説かれている。報身とは、前因に報いて感得するところの身であるとされ、「紺瑠璃頂・紫磨金膚・鵝王之相・鹿王之膊」という特徴は、それぞれ「髪の施し・血肉の施し・鳥となつての命の施し・獣となつての命の施し」によつて得られたとされている。また、病を治した故に「医王中の大医王」と称され、商人を助けた故に「船師中の大船師」と称されたという。さらには、灯を施した故に光明無量の仏となり、殺生を断つた故に寿命無量の聖となつたことや、布施・持戒・忍辱・精進・禪定・智慧等を修した結果悟りを得たことが述べられている。つまり、法蔵比丘は実修の万行に報いられたのであり、それによつて実証の万徳を得たのが阿弥陀仏であり、報身如来であるとするのである。これは、阿弥陀仏の仏格を報身として規定するものであり、石井教道氏の分類でいうならば三身別体論といふことができる。

『逆修説法』一七日には、次のように説かれている。

經論之中ニ、説佛ノ功德ヲ有ニ無量ノ身一。或ハ惣ニ説キニ一身ヲ、或ハ別ニ説キニ二身ヲ一、或ハ説キニ三身ヲ、或説キニ四身ヲ、乃至華嚴經ニハ説キニ十身ノ功德ヲ。今且ク以テ眞身化身之二身ヲ、奉レ讚ニ歎ニ彌陀ノ之功德ヲ。分コト此ノ眞化二身ヲ、見ニタリ于雙卷經ノ三輩ノ文ノ中ニ。先ツ眞身ト者、眞實ノ之身也。彌陀因位ノ之時、於ニ世自在王佛ノ所一、發シ<sub>ニ</sub>下<sub>ニ</sub>フテ<sub>ニ</sub>四十八願ヲ之後、兆載永劫ノ之間、修シテ布施持戒忍辱精進等ノ之六度萬行ヲ一、而所<sub>レ</sub>顯<sub>ニ</sub>ハ<sub>ニ</sub>ル之修因感果之身也。觀經ニ説テ云ク、其身六十萬億那由他恒河沙由旬ナリ、眉間ノ白毫右ニ旋<sub>レ</sub>リ、如シ五須彌山ニ。其ノ一ノ須彌山高サ、出<sub>レ</sub>海入<sub>レ</sub>海各々八萬四千由旬也。又青蓮慈悲ノ眼ハ、如シ四大海水ノ、青白分明也。自<sub>ニ</sub>身ノ諸ノ毛孔ニ放<sub>ニ</sub>ツ<sub>ニ</sub>光明ヲ、如シ須彌山ノ。頂ニ有<sub>ニ</sub>旋<sub>レ</sub>ル圓光ニ、如シ百億三千大千世界ノ。如是ニ有<sub>ニ</sub>八萬四千ノ相ニ、一一ノ相ニ各有<sub>ニ</sub>八萬四千ノ好ニ、一一好ニ有<sub>ニ</sub>八萬四千ノ光明ニ。其ノ一々ノ光明遍ク照<sub>ニ</sub>十方世界ヲ、念佛ノ衆生ヲ攝取シテ捨<sub>下</sub>ハ、身色ハ如シ夜摩天ノ閻浮檀金ノ色ノ。云々是<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>限<sub>ニ</sub>彌陀一佛ニ、一切諸佛皆金ノ色也。諸色ノ中ニハ以テ白色<sub>ニ</sub>爲<sub>ニ</sub>本ト故<sub>ニ</sub>、雖<sub>レ</sub>可<sub>ニ</sub>ト佛ノ色<sub>ニ</sub>、白色<sub>ニ</sub>ナル、其色尚<sub>ク</sub>損<sub>ス</sub>ル色也。但有<sub>ニ</sub>黄金ノ不<sub>レ</sub>變<sub>ニ</sub>ノ色也。是ノ故<sub>ニ</sub>十方三世一切ノ諸佛、皆爲<sub>レ</sub>顯<sub>ニ</sub>カ<sub>ニ</sub>常住不<sub>レ</sub>變<sub>ニ</sub>ノ相ニ、現<sub>ニ</sub>下<sub>ニ</sub>ヘル黄金ノ色<sub>ニ</sub>也。是レ觀

佛三昧經ノ意也。但シ眞言宗ノ中ニ有<sub>ニ</sub>五種ノ法ニ。其ノ本尊ノ身色、随<sub>レ</sub>テ法各別ナリ。然<sub>レ</sub>トモ而時暫時方便之化色也、非<sub>ニ</sub>佛ノ本色<sub>ニ</sub>ハ<sub>ニ</sub>矣。是ノ故<sub>ニ</sub>造<sub>ニ</sub>ルニ<sub>ニ</sub>佛像ヲ雖<sub>レ</sub>非<sub>ニ</sub>スト<sub>ニ</sub>白檀綠色ハ不<sub>レ</sub>ル<sub>ニ</sub>得<sub>ニ</sub>功德ニ、造<sub>ニ</sub>ルハ金色<sub>ニ</sub>者、即決定往生ノ業因也。即ノ生乃至三生ニ必<sub>ス</sub>得<sub>ニ</sub>ト云<sub>ニ</sub>ヘリ往生<sub>ニ</sub>、是<sub>レ</sub>彌陀如来眞身之功德<sub>ヲ</sub>、存<sub>レ</sub>ルコト略<sub>ヲ</sub>如シ斯ノ次ニ化身ト者、無<sub>ニ</sub>シテ<sub>ニ</sub>而欸<sub>ニ</sub>チ有<sub>ニ</sub>ナルヲ云<sub>ニ</sub>フ化<sub>ニ</sub>ト者、随<sub>レ</sub>レ機<sub>ニ</sub>應<sub>レ</sub>時<sub>ニ</sub>現<sub>ニ</sub>身量<sub>ヲ</sub>大小不同ナリ。經ニ云、現<sub>ニ</sub>シテ<sub>ニ</sub>大身<sub>ニ</sub>滿<sub>ニ</sub>テ<sub>ニ</sub>虚空<sub>ニ</sub>中<sub>ニ</sub>、或現<sub>ニ</sub>シテ<sub>ニ</sub>小身<sub>ニ</sub>丈六八尺ナリト。就<sub>テ</sub>化佛<sub>ニ</sub>有<sub>ニ</sub>多種<sub>ニ</sub>。先ツ圓光ノ化佛ト者、經ニ云ク、於<sub>ニ</sub>圓光<sub>ニ</sub>中<sub>ニ</sub>有<sub>ニ</sub>三百萬億那由他恒河沙ノ化佛<sub>ニ</sub>、一一ノ化佛衆多無數ノ化菩薩<sub>ヲ</sub>以<sub>テ</sub>爲<sub>ニ</sub>眷屬<sub>ト</sub>。次ニ攝取不<sub>レ</sub>捨<sub>ニ</sub>化佛ト者、光明遍照十方世界念佛衆生攝取不<sub>レ</sub>捨<sub>ト</sub>者、是<sub>レ</sub>眞佛ノ攝取也。此ノ外<sub>ニ</sub>有<sub>ニ</sub>化佛攝取<sub>ニ</sub>也。三十六萬億ノ化佛各與<sub>ニ</sub>眞佛<sub>ニ</sub>共<sub>ニ</sub>攝<sub>ニ</sub>取<sub>ニ</sub>十方世界ノ念佛ノ衆生<sub>ヲ</sub>也。次ニ來迎引接ノ化佛ト者、九品ノ來迎<sub>ニ</sub>各々有<sub>ニ</sub>化佛<sub>ニ</sub>、随<sub>レ</sub>テ品<sub>ニ</sub>有<sub>ニ</sub>多少<sub>ニ</sub>。

まず眞身とは真実の身であり、四十八願を發した後、兆載永劫の間の修行によつて得られた「修因感果身」であるとす。そして『觀無量寿経』の眞身觀に基づいて阿弥陀仏の相好と光明摂取について説明している。化身については、衆生の機根に応じてにわか出現する身であるとし、『觀無量寿経』に基づき円光の化仏、摂取不捨の化仏、來迎引接の化仏について説明している。この内、摂取不捨の化仏の箇所では「光明遍照十方世界念佛衆生摂取不捨を眞仏の摂取であると述べている。眞化ニ身論は、阿弥陀仏の眞身が「本願成就(身)」であり、「光明摂取(身)」であり「來迎引接(身)」という救済作用を有することを説き、化身の作用として「光明摂取」と「來迎引接」を説いている。

『無量寿経釈』の報身論においては、万行に報いた仏であることが示され、『逆修説法』一七日においても眞身を修因感果身としていることから、報身と眞身の定義自体は根本的に相違するものではない。しかし眞化二身論は、阿弥陀仏の個別的な性格を説明するものであり、いかなれば宗教的な救済者としての阿弥陀仏の救済作用について説かれているといふことができる。

このように『無量寿経釈』においては、阿弥陀仏を万行に報いて万徳を得た報身如来であると定義し、『逆修説法』一七日では、『無量寿経』の説示によつて四十八願を發願の後、兆載永劫の修行によつて悟られた「修因感果身」であることを明らかにし『觀無量寿経』の眞身觀に基づき、阿弥陀仏の個別的な性格(本願成就・光明摂取・來迎引接)について説明されている。報身論は、通常の三身論を以て阿弥陀仏を定義する



所知—法身—無相甚深の理・一切諸法畢竟空寂  
 能知—報身—無相の妙理を解り知る智慧

(法身と報身の功德は、法界に周遍する)

応身—無實際の中に實際を示し、無功用の中に功用を現す。

ということになる。第一に注意すべきことは、『無量寿経釈』に示される報身論とは、説示内容が大きく異なっているということである。『無量寿経釈』では、法蔵比丘の実修の万行に報いられ、実証の万徳を得たのが阿弥陀仏であるとされるが、四七日にはそういった記述はまったくみられない。そもそも、この三身論には、阿弥陀仏の名自体が登場しないのである。その意味においては正しく「三身の功德形の如く説き奉る」というものであり、一般的な三身論としての説明なのである。

では、傍線Aの内容より検討してみよう。まず内証とは「所証の理」を意味するものであり、外用とは「摂化利生の用」を意味する。とするならば「四智・三身」は差別相や差別智を含むことから仏の内証外用のうち、内証に限定することが適切か否かという問題が生じることになる。これについては、別稿において指摘したように論疏において「四智・三身」をいわゆる一体的に法身的な意味で捉えるという例がみられることから、ここで説かれている「四智・三身」は仏の所証の理(理智不二)を示しているものであることを指摘した<sup>1)</sup>。内証の四智三身というのは、『選択集』においても示される場所であるが、あくまでも仏の内なる悟りである所証の理を示すものと解して良いだろう。したがって、傍線Aが三身自体論を説いているものであることは間違いないことができる。

問題となるのは傍線Cである。筆者は、従来傍線Aの説示に基づいて、傍線部Cの三身論を三身自体論として解してきた。つまり、傍線A～Cは同一問題の説示であると捉え、三身自体論であり内証の三身の説明として理解してきたのである。今一度考えてみよう。Aにおいては「(1)仏に総別の二功德がある。(2)総とは四智三身等の功德である。(3)一切諸仏は内証が等しく一仏も異ならない。(4)それ故、諸経の中に仏の功德を説くのに、内証の功德を説かず、外用の功德を説く」ということが説かれ、続いて「爾りと雖も善根成就のために、三身の功德を形の如く説くと続いている。先にあげた諸本においても「雖爾(善照寺本)」「雖然(法然聖人御説法事)」「雖然(無縁集)」「雖然(師秀説草)」であるので、意味は同じである。「爾りと雖も」は、「然れども」と同義であるから、「そうであるけれども」という意味である。とするならば、

文脈からして傍線Cは内証の三身の説明と解されるのではないだろうか。少なくとも傍線Aの説示から続けて同内容を説明しているとするならば、傍線Cは内証の三身の説明ということになるのである。

傍線Cを内証の三身の説明と解するならば、仏は内証に「法身—無相甚深の理・一切諸法畢竟空寂、報身—無相の妙理を解り知る智慧、応身—無實際の中に實際を示し、無功用の中に功用を現す」という功德を有することになる。前述したように仏の内証とは「所証の理」を示すものであり、外用とは「摂化利生の用」を示すものである。言い換えるならば、「内証—無分別智、外用—後得智」ということができる。もし内証の中に救済作用が含まれるならば、内証・外用という説き方自体が意味を有さないことになる。仮に「所知—法身、能知—報身」ということが内証の功德であるということが、首肯されるとしても応身の「無實際の中に實際を示し、無功用の中に功用を現す」という内容はどう考えるべきなのだろうか。傍線A～Cまでを三身自体論の説示とするならば、応身の説明は「無實際の中に實際を示し、無功用の中に功用を現す」という智を意味していることになる。しかしこれでは、どうにも腑に落ちないのである。そもそも内証とは能所を超えた境界ではないのかという疑問も残るのである。

では、この部分をどう解釈すべきなのだろうか。『逆修説法』四七日に説かれる三身論において、特徴的なのは「所知—法身・能知—報身」という説示である。傍線Bに「三身の功德形の如く説き奉るべし」と述べられることから、他にも多く説かれるものようであるが、こういった説示は、しばしば見られるものではないのである。

#### 【『法華文句』第九の説示】

管見するところ報身と法身を能所の関係で捉えているものとしては、智顛の『法華文句』第九下の説示をあげることができる。第九下は、久遠実成の釈尊が説かれる『法華経』寿量品を釈している所である。まず、該当箇所をあげる前に『法華文句』第九の三身の定義よりみてみよう。

三如来者。大論云。如法相解如法相説故名如来。如者法如如境。非因果。有佛無佛性相常然。遍一切處而無有異爲如。不動而至爲來。指此爲法身如来也。法如如智。乘於如如眞實之道來成妙覺。智稱如理。從理名如從智名來。即報身如来。故論云。如法相解故名如来也。以如如境智合故。即能處處示成正覺。水銀和眞金。能塗諸色像。功德和法身。處處應現往。八相成道轉妙法輪。即應身如来。故論云。

如法相説故名如來也。<sup>13</sup>

こは、三如來を説明している所である。まず『大智度論』の説示<sup>14</sup>に基づいて「法相の如く解し、法相の如く説く」故に如來と名付けられるとしている。そして法報応の三身について説明している。その内容は次の通りである。

法身—如（法如々の境）—非因非果・性相常然・遍一切処・不動而至爲來—法身報身—法如々の智により如々真実の道に乗じて妙覺を成ず—智稱如理・從理名如・從智名來—法相の如く解する

應身—如々の境と智と合し能く処々に正覺を成ずることを示す—功德和法身・處處

應現往・八相成道轉妙

法輪—法相の如く説く

すなわち、「法身」如（法如々の境）、「報身」理に從い（如）、智に從う（來）、「應身」処々に応現、転妙法輪」というのが三身の定義とすることができる。報身は法相の如く解する理智不二を意味し、應身は法相の如く説く応現身である。こういった三身の定義に基づき『法華文句』第九下では、

法身如來名毘盧遮那。此翻遍一切處。報身如來名盧舍那。此翻淨滿。應身如來名釋迦文。此翻度沃焦。<sup>15</sup>

としている。すなわち

法身—毘盧遮那

報身—盧舍那

應身—釈迦

とされるのである。（ただし『法華文句』第九下では、「一身即ち是三身にして、一ならず異ならず」という指摘をしていることも忘れてはならない）

そして、『法華文句』第九下においては、次のように説いている。

此品詮量通明三身。若從別意正在報身。何以故義便文會。義便者。報身智慧上冥下契。三身宛足故言義便。文會者。我成佛已來甚大久遠。故能三世利益衆生。所成即法身。能成即報身。法報合故能益物故言文會。以此推之正意是論報身佛功德也。復次如是三身種種功德。悉是本時道場樹下先久成就。名之爲本。中間今日寂滅道場所成就者。名之爲迹。諸經所說本迹者。即寂滅道場所成法報爲本。從本所起勝劣兩應爲迹。今經所明取寂場及中間所成三身。皆名爲迹。取本昔道場所得三身。名之爲本。故與諸經爲異也。非本無以垂迹。非迹無以顯本。本迹雖殊不思議

一也。<sup>16</sup>

智顛は、この品はつづさには三身を明かすことにあるとしながら、「別意に從はば、正しく報身にあり」として報身について「義便」と「文會」という語を用いて説明している。「義便」とは、報身の智慧が上（法身）に冥じ下（應身）に契う故に三身が配当され成立していることをいう。「文會」とは、釈尊が久遠に成仏して已來三世に衆生を利益したことである。また、本時に得られた三身を「本」とし、中間・今日寂滅道場に成就された三身を「迹」としている。智顛は、如來寿命品で説かれた久遠実成の釈尊を本仏とし、衆生を導くために現れた仏を迹仏としているのである。（第九下の説示の目的は釈尊の久遠実成を示すことにある）

本論において注目されるのが「所成は即ち法身、能成は即ち報身、法身と報身と合するが故に、能く物を益す」という一説である。すなわち、「所成—法身・能成—報身」というように法身と報身を能所の関係で示しているのである。先の一説において、「法身とは如（法如々の境）」であり、「報身とは法如々の智により妙覺を成ずる身であり法相の如く解する」とされると定義されていることを、能所の関係で説明したものと比べると、前述べたように『逆修説法』四七日の傍線部Bには「三身の功德形の如く説き奉るべし」といつてから三身の説明を行っている。この「形の如く」というのが、全面的に依つてはいないものではないものの、智顛の説示に基づいたものと考えられるのである。つまり法身と報身を能所の関係で説明するという点に関して、法然がそれを参考にしておりといえるのである。そうであるとするならば、傍線部Cは三身別体論であるとみなすことができるだろう。

法然が比叡山において『法華玄義』『法華文句』『摩訶止観』の天台三大部を深く学んでいたことは周知の通りであり、『逆修説法』四七日の三身論自体は、「形の如く」説かれるものであって、浄土門における阿弥陀仏を説明する限定的な論理ではないとするならば、『法華文句』の説示に基づくことは、ありうることである。

したがって、傍線部Cは、無相甚深の理・一切諸法畢竟空寂である法身と無相の妙理を解り知る智慧である報身は、所知と能知の関係にあることを示しているということが出来る。このことは、法身より報身が出現することを意味するのではなく、報身とは無相甚深の理・一切諸法畢竟空寂を解り知る智慧（報身とは真如を悟った仏身）であることを示しているものである。ただし、法然は報身と法身を「能所」の関係で説明する点は、智顛によつていられると考えられるものの、久遠実成については一切ふれ

ていない点には注意が必要であろう。それは、法然にとつての報身の阿弥陀仏は「久遠の阿弥陀」ではなく、あくまでも「十劫正覚」であるからであろう。また、智顛の名や『法華文句』の名を出さないのも、該当箇所論に全面的に依つていないからではないだろうか。

### おわりに

『逆修説法』四七日の説示は、次のように分類して考えるべきである。

傍線部Aの「佛に惣別二功德まします。先ず惣とは四智三身等功德なり。一切諸佛は内證等しく具して一佛も異なりなき故に諸經の中に佛の功德を説くに、惣して内證功德を説かず。ただ別して外用功德を説くなり」の一説は、一仏を内証外用より説明するものであり、その内証に三身が具足されることを述べるものである。傍線部Bの「爾りと雖も善根成就のために、三身の功德形の如く説き奉るべし」は、そうではあるが、善根成就のために一般的な三身論を形通りに説いてみましょうという意であろう。以下の三身論は阿弥陀仏を個別的に説明するものではなく、通仏教的な三身論である。傍線部Cの「先ず法身とは、是れ無相甚深の理なり。一切の諸法畢竟空寂なるを即ち法身と名づく。次に報身とは別物にあらず、彼の無相の妙理を解り知る智慧を報身とは名づけるなり。所知をば、法身と名づけ、能知をば報身と名づけるなり。この法報の功德法界に周遍せり。菩薩二乗の上、乃至六趣四生の上にも周遍せずと云うこと無し。次に応身とは衆生を濟度せんが為に、無際限の中に於いて際限を示し、無功用の中に於いて功用を現じ給へるなり」というのは、法身（無相甚深の理・一切諸法畢竟空寂）と報身（無相の妙理を解り知る智慧）は、所知と能知として捉えることができることを示している。さらにいえば、内証とは能所を超えた境界であるので傍線部Cは、内証の三身の説明ではないということも指摘できるだろう。

したがって、傍線部A・Cは同一の問題を説いているのではなく、

傍線部A―三身同体論（仏は内証に三身を具足する）

傍線部C―三身別体論

という別内容が示されているということが出来る。ただし、法然の三身同体論とは、単に「仏は三身を具足する」というものではなく、「仏は内証に三身を具足する」とい

うものである点に注意が必要である。<sup>18)</sup>これは法然が仏の平等性を内証（証果）にみているからである。また、傍線部Cは三身別体論であるが、『無量寿経釈』の報身論のように「法蔵比丘実修の万行に酬いて、実証の万徳を得たまへる報身如来」であることを示すものではない。もちろん阿弥陀仏も含まれるが、あくまでも個別的な阿弥陀仏論ではなく一般的な三身論（三身別体論）である。法然は一般的な仏身論として「法身―無相甚深の理・一切諸法畢竟空寂（所知）、報身―無相の妙理を解り知る智慧（能知）、応身―無際限の中に際限を示し、無功用の中に功用を現す」という定義を示したのである。これは、報身の一側面を表すものといえよう。<sup>19)</sup>前述したようにこの能所によつて報身と法身を捉えるということは、智顛の定義に依つていと考えられる。しかし、智顛の能所による説明は参考にされているが、如来寿量品の久遠実成の積尊の概念を依用しているのは報身と法身を能所において捉えるという点においてのみである。参考になっているのは報身と法身を能所において捉えるという点においてのみである。それ故、智顛の『法華玄義』を引用せずに、解釈の一部分にのみ依りながら説明を加えたことができるであろう。

いずれにしても『逆修説法』四七日の三身論は、三身同体論と三身別体論の両方が混在して説かれているとみなすことができるのである。本論における考察を踏まえ、法然の仏身論を整理するならば、

① 『無量寿経釈』―報身論（三身別体論）

② 『逆修説法』初七日―真化二身論

③ 『逆修説法』四七日―三身同体論十三身別体論

※①②は阿弥陀仏の個別論、③は一般論

ということが出来るであろう。『逆修説法』四七日の三身論の前半（傍線部A）は三身同体論、後半（傍線部C）は一般的な三身別体論ということが出来るのである。

### 註

- (1) 三身同体論と三身別体論については、石井教道博士が指摘されている。『浄土の教義と其の教団』一六五―一六六頁。
- (2) 高橋弘次著『改版増補法然浄土教の諸問題』八九―九七頁。
- (3) 拙稿「法然上人における内証・外用①―特に内証の四智・三身について―」『仏

教文化学会紀要』第二号所収及び「法然上人における内証・外用②―特に内証外用の思想背景について―」『仏教文化学会紀要』第三号所収、「法然上人の三身同体論と三身別体論」高橋弘次博士古稀記念論集『浄土学佛教学論叢』所収、「法然上人における内証・外用③―内証・外用論の論理的展開について―」丸山先生古稀記念論集『浄土教の思想と歴史』所収等をご覧いただければ幸いです。

- (4) 『昭法全』七八〜七九頁。
- (5) 『昭法全』二二三〜二三四頁。
- (6) 宇高良哲著『逆修説法諸本の研究』参照
- (7) 『昭法全』二五五頁。
- (8) 『昭法全』二〇七頁。
- (9) 宇高良哲著『逆修説法諸本の研究』参照
- (10) 藤堂恭俊博士古稀記念『浄土宗典籍研究 資料編』七七〜七八頁
- (11) 前掲拙稿「法然上人における内証・外用①―特に内証の四智・三身について―」五〇〜五一頁
- (12) 「同右」五一頁
- (13) 『大正』三四卷一二七のc〜一二八a
- (14) 『大正』二五卷七一のb
- (15) 『大正』三四卷一二七のc〜一二八a
- (16) 『大正』三四卷一二九のa
- (17) 『大正』三四卷一二九のa
- (18) 前掲拙稿「法然上人における内証・外用②―特に内証外用の思想背景について―」一八三頁
- (19) 阿弥陀仏の仏格が報身であることを説く場合、注目されるのは「酬因感果身」ということである。報身が真如の理を悟った仏身ということは、報身の一つの側面を説明したものであることができるだろう。